町道路線の廃止について

条第一項の規定により、本議会の議決を求める。 次のとおり町道の路線を廃止することについて、道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十

昭和四十五年 六 月三十日

三朝町長

出

E

路線番号	路線名	路線を廃止する区域	廃止線延長	備考
72 22	中津家廻線	中津字西河内二九四の先中津字家廻六五四の先	一五一・八メートル	全部
五	東小鹿宮ノ谷線	東小鹿字明里三四先東小鹿字宮ノ谷二四二先	五八九・0 メートル	全部
一 八 四	山田横手線	横手字道ノ下四九の一番先山田字中道七六〇の一番先	九一・五メートル	全部

三朝町議会議長 牧田 禎

議朝東烏 長護郡 [60] 三湖